

子育てグッズ無料レンタル提供 申請書

平成 年 月 日

尾鷲市社会福祉協議会 様

～物品提供について～

【物品提供におけるお願い】

ご提供していただいた物品は、その時点から尾鷲市社会福祉協議会（以下、本会）が所有することになり、返品することはございません。なお、貸出および廃棄等の処分についても本会が判断し、適切に対応いたしますのでご了承ください。

◆物品提供受取基準

チャイルドシート・ベビーカー・ベビーベッド(木製)・・・購入からおおむね5年程度の製品

【物品提供を一時保留する場合】

◆保管数に限りがあります！

保管場所の都合上、保管数に限りがありご提供をお断りさせていただく場合があります。ご自宅での保管が可能であれば下記申請書にご記入いただき、一時保管として登録させていただきますので、本会からの連絡をお待ちください。

◆保管期間のご記入をお願いします！

希望者への提供が必要になった際に、ご連絡をさせて頂く事になりますので、保管して頂いている間ご迷惑をお掛けすることとなります。よって、お約束の保管期間をご記入下さい。なお、保管期間であっても個人授受や廃棄処分が発生した場合、ご連絡をいただければ登録を解除させていただきます。保管期間が過ぎても本会から連絡のない場合は、恐れ入りますが自動的に登録を解除させていただきます。

【連絡先】 尾鷲市社会福祉協議会 地域福祉係 TEL 0597-22-3246

上記、『物品提供について』に承諾し、申請します。

申請者	フリ 氏 カ 名	印	連絡先	(日中連絡とれる番号)
	住 所	尾鷲市		

(社協側「○」記入)

提供物品	授受	一時 保管	保管期間	授受日
チャイルドシート			平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
ベビーカー			平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
ベビーベッド			平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	

受付